

第三章 苦難の慰癒園

1 移転問題

明治四十一年に慰癒園移転請求運動があつたことは先に述べたが、大正二年（一九一三年）、再び同様な目黒村民の運動が慰癒園を襲つた。まず、次に掲げる御願書が慰癒園あてに送られてきた。

御願

当大字所在慰癒園ハ近時収容患者著シク増加シ為メニ目下増築計画ノ由洩聞候然ルニ先年本村ハ癩療養所ニ反対セシ當時右慰癒園モ癩療養所々在地ニ移転ノ筈ニ相成居リ候処爾来移転計画ハ中止シテ前陳ノ如ク病室増築ノ計画ヲ為スニ至リタルハ独リ当大字ノ發展ヲ阻害スルノミナラズ亦以テ本村ノ消長ニ関スル重大ノ事ト思慮仕ル就テハ右ニ対スル善後策相講シ度候ヘ共慰癒園計當者ノ意向モ判明仕ラズ候ニ付一応貴職ヨリ右

計當者ニ対シ左記事項御確メ被成下度此段御願候也

一、去ル明治四十一年慰霊園ガ他ニ移転スベキ旨ヲ東京府知事及ビ本村ニ声明シタル事實ハ今回尚其意志

アリヤ

二、何時ニテモ移転スルノ意志アリトスレバ何等カノ条件ヲ有スルヤ

大正二年三月十四日

下目黒副総代 川名啓助@

これに対し好善社は、四月十二日総会を開催し、以下の記録にあらわれたような協議と決議をなし、対処することになった。

常置委員会報告 篠原氏

今回下目黒村民現在ノ場所ニ慰霊園アルハ当村ノ発展ヲ阻害スルモノトナシ何等カ条件ヲ附スル時ハ移転スルヤ否ヤ村役場ヲ通ジテ我ガ社ノ意向ヲ諮詢來リシヲ以テ委員会ハ和田氏ト余相携ヘ全所ニ出頭シ中根書記迄一応ノ返事ヲ左ノ如ク致シタリ 我ガ慰霊園ノ事業ハ我レカラ他ニ移籍スル事ヲ是迄声明セシ事ナシ然レドモ若シモ全村挙ツテ現今ノ場所ニ在ル事ヲ反対スルニ於テハ無拗事ナレバ家屋ノ移転料トシテ金毫万五千円ヲ出サル可ク然シ地面ハ壳却セズ云云 可決

和田社長

常置委員会ノ報告ヲ再説ス

云ク余ハ先キニ篠原氏ガ委員会報告ニテ為サレシ如ク全氏ト相携ヘテ目黒村役場ニ出頭シ村長代理者タル中

根書記ニ会見シテ申ス様我方ニ於テハ是迄現在ノ慰廢園病院ヲ決シテ他ニ移籍スペシト声明セシ事ナシ然レドモ全村挙ツテ目下所在ノ經營ニ反対シ移籍ヲ請求スルニ於テハ無拠^{ムダ}ヲ以テ家屋移転料金壹万五千円也申受クベシ但シ所有地ハ売却セズ以上村委会へ通達セラレタシト申遺シテ帰ヘレリト

マツコレ一姉云ク夫レハ甚ダ反対ナリ仮令移転料壹万五千円ヲ受ケタリトテ決シテ彼ノ事業ヲ是迄通リニ他ニ移セルモノニ非ズ宜シク土地モ相応ノ値段ヲ以テ買ヒ取ラセルニアラザレバ不可ナリ

オルトマン氏云ク然レバ余ハ左ノ如ク動議ス可シ目黒村民ガ我ガ慰廢園ノ存在ヲ以テ全村ノ發展ヲ阻害ヲ加フルモノト為シ全所ノ移籍ヲ請求スルニ於テハ總会ハ之レヲ承諾シ我所有地代金金參万六千円ト外ニ移転料金壹万五千円トヲ受ク可キ事（此ノ価格ハ今年中ニ適応スルモノニシテ爾後ハ時価ニ依ル事）然シテ慰廢園ハ英國癪病救済会社ニ関係アルヲ以テ全社ノ承認ヲ経タル後ニ非ザレバ売渡サザル事又全所ヲ遷ス適當セル土地ヲ得ザン間ハ売渡サザル事適地ヲ得タリトスルモ悉皆設備完了ノ上ナラザレバ移転セザル事

宮沢氏賛成 全会一致ヲ以テ可決

依テ此ノ決議文ヲ書記ヨリ目黒役場ニ宛テ回答スル事ニ可決

この決議文は、同年四月十七日付けで目黒役場にて提出された。これに対し同年八月二十九日付け、目黒村長須田大助氏の名前をもつて次の照会状が好善社にあてて送られてきた。

目庶一〇八二号

大正二年八月廿九日

東京府目黒村長 須田大助回

好善社団御中

慰廃園移転請求通告ノ件

貴社御經營ニ係ル本村大字下目黒所在慰廃園ハ去ル明治四十一年中政府ガ本村ニ指定シタル癡患者收容所乃チ現在ノ全生病院ノ位置ヲ他ニ変更スルニ於テハ慰廃園モ又同時ニ移転スベキ趣ハ貴社代表者ノ東京府及ビ本村ニ伺テ声明セラレシニモ不拘爾後殆ンド五閑年ノ星霜ヲ経テ未ダ移転ノ運ニ至ラザルノミナラズ頃日收容ノ患者頗ブル其ノ數ヲ増シ隨テ病室増築ノ計画ニ有之候哉ニ相聞ヘ候右ハ本村将来ノ發展ヲ防グル上ニ於テ甚ダ憂慮スベキ儀ト被存候就テハ此ノ際曩日ノ御声明ニ対シ相當地位御撰定ノ上速カニ移転ノ御計画相成候様致度本村委会ノ決議ニ依リ此段及照会候也 以上

好善社は、これを受けて十月十七日に年会を開催し、これまでの状況とその対策とを協議した。その記録によれば、大塚氏による園内患者状況および寄附に関する報告の後、「本村民ガ慰廃園ニ対シテ立退キ請求ノ運動ヲ始メタル事新聞紙上ニ見ハレタルヤ却テ多ク本園ニ対スル同情者起リ手紙ナゾニテ見舞フ人々多シ云々可決」とあり、慰廃園に対する支援の声があつたことが分かる。そこで、先の目黒村長須田大助氏よりの照会状が朗読され、和田氏、大塚氏から、それまでの個人としての交渉の経過が説明され、この事件に対する調査委員五名を選挙した、と記されている。五名の委員は、和田秀豊、篠原銀蔵、藤原鉤次郎、タムソン、ミス・ワイリックであつた。

次いで同年十一月五日臨時総会が開かれ、右にあげられた委員会の決議が次のような議案として提出された。「目黒村民ガ慰廃園病院ニ対シテ立退キヲ請求セシハ重モニ政府委託患者ヲ多数収容スルヨリ一層反対スル事ヲ認メ依テ右患者ノ収容ヲ断ル事ニ決議シタリ」。この議案をめぐって、この総会ではまさに意見百出の末まとまらず、ライクの動議によって、同委員会に再審を求め、その結果さらに臨時総会で検討することになった。

次の臨時総会は、十一月二十九日に開かれた。この時の記録を読んでみよう。

委員会ニ於テ草定シタル決議文

一、我私立病院慰廢園ハ近時政府依託ノ一時救護患者多数ヲ収容シタルガ為メニ目黒村民ハ該村ノ發展ヲ阻害スルモノト為シ頗ル反対スルニ至リシニ付テハ聊カ諒トスベキ点アルヲ以テ右患者ヲ断然謝絶スルコトニ決議ス

多数賛成アリテ之レヲ可決ス

警視厅ニ送ル紙面

我慰廢園ハ是迄御依頼ノ患者ヲ收容致シ来リ候處近時頗ル多数ト相成随テ目黒村民ノ反対ヲ惹起スルニ至リ為メニ向後頗ル面倒ナル関係ヲ生ズル事ト被存甚ダ困難仕候間右患者ノ収容ヲ御断リ致度此段上申候也多數之レヲ可トス

依テ右書面ヲ携ヘ和田社長大塚氏ノ両名警視厅ニ出頭シ當局ニ提出スル事ヲ可決

この決議文は同年十二月三日付けで「上申書」として警視總監あて提出された。これらの処置が効を奏してか、警視厅も目黒村長へ働きかける動きが見えてきた。大正三年（一九一四年）一月十七日及び同年四月二十五日の総会記録は、その動きを次のように伝えている。

大塚氏立退ノ件ニ付云ク四五日前下目黒村村長須田大助氏來リ申スニハ全月廿日村会ヲ開クニ付相応ナル返答ヲ予ヘラレタシトノ事ニテアレバ何レ委員ヲ以テ回答スペシト申置キタリ云々
和田氏云ク五日程前警視厅ニ第三部長栗本氏ニ会見シタル處全氏モ殊ノ外氣ノ毒ニ感ジ居ラン早速可然解決ノ途ヲ講ズベク又目黒村民ノ方ヘモ然リ通ジ置クベシトノ事ニテアリタリ云々

タムソン氏動議既ニ好善社ハ依託患者ヲ公然謝絶シタル事ナレバ以来ノ人モ之レヲ受ケヌ事夫レニ付テハ
社長書記ノ両名ヲ以テ警視総監ニ直接面会セシメ各警察署ニ癪患者ノ送付ヲナサザル様訓令ヲ求メル事亦目
黒村々長ニハ向後政思（註・政府委託患者）ヲ断然謝絶シ從来ノ患者丈ヲ収容シテ諸般ノ設備ヲ充分ニナシ
目黒村民ノ迷惑ナラザル様スペシト回答スベキ事條原氏ノ賛成アリテ可決

大正參年四月二十五日

藤原氏報告

前回（註・一月十七日の総会）ノ決議ニ従ヒ和田社長ト共ニ警視総監ニ會見陳情スペク全邸ニ至リシ処差
支ヘアリトノ事ニテ全庁ノ方ニ出頭シ当局ノ者ニ救護患者謝絶ノ旨ヲ述べオキ亦目黒役場ニ村長ヲ訪ヒシ処
不在ノ為メ中根書記ニ會見シテ全上ノ意ヲ話シ村会ニ告知ノ事ヲ依頼セリ云々和田氏云ク其後栗本第三部長
ニ面会當方患者謝絶ノ事ヲ話セシ処委細ハ承知ノ事ナレドモサリトモ一時ニ依頼患者ヲ引渡サレテハ當方ニ
於テモ頗ル因難ノ事故今暫時手伝ヒ貴ヒタシトノ事ニテ有リタリ云々

ちなみにこの時政府委託患者は、一月十七日の報告では六八名。四月二十五日の報告では四〇名となつてゐる。
警視庁の当惑は目に見えてゐる。かくしてこの反対運動は、またしばらくの間沙汰やみになつた。

2 英国と米国と日本

大正二年（一九一三年）英國救らい協会代表ペイリーが夫人を伴つて来日した。その年、十一月五日の好善社

臨時総会に出席し挨拶した旨、記録は伝えてゐる。当時ベイリーは六七歳の高齢であるかがわいす、マリハ、オーストラリア、ニューサーランドにも足をのばし、日本ではらゝ事業を視察。A. Donald Miller, "An Inn Called Welcome" の中で、ベイリーが、慰瘞園の働きを見て特に勇気づけられたと書かれている。英國救らい協会は、慰瘞園に対し、発足以後も変わらずに支援の送金をしてきたが、このことは、慰瘞園事業に対する大きな信頼と期待のあらわれである。例えば『沖縄救瀕史』の中だ、ハンナ・リデル女史の回春病院経営に關し、次のよろづな挿話が記されてゐる。

「時恰も日露戦争に日本が勝つたので(註・明治三十八年)、東洋の一小国と見ていた日本が大国ロシアに勝つたのだから、最早援助の必要はあるまい。自国のらしいは自国の手で解決すべきであると、英本国(註・英國救らい協会のいふ)からの送金が途絶え、回春病院の經營が苦しくなつたので、大隈侯に訴えてきたのである」。

しかしながら、慰瘞園にはこれと似たことは起いらなかつた。英國救らい協会は、明治二十七年(一八九四年)より明治三十年(一八九七年)までは毎年1000円前後、以後大正十四年(一九二五年)ころでは三五〇〇円前後の寄附金を毎年送金してきていふ。もととめぞうであつたからといって、リデルの働きに對して疑念があつたとは思えない。むしろ彼女の力量に満腔の信頼を置いていた結果だとも解釈できる。しかし、回春病院と同協会との関係は、今問題ではない。慰瘞園事業に対する英國救らい協会の支援が、慰瘞園の働きを大いに促進したことだけを特記しておきたい。

この英國救らい協会は、明治二十六年(一八九三年)に、從來の名称を "The Mission to Lepers in India and The East" と変更した。それは、この分野での活動範囲を中国や日本まで拡大したためである。やがてやがて

に大正二年（一九一三年）に、活動範囲の中で特にアフリカが重要性を増して登場するに及び、この名称を再び変えざるを得なくなり “The Mission to Lepers” とした。現在はローレンスにあって、 “The Leprosy Mission” と書く。

その後、大正六年（一九一七年）には、英國救らい協会の支局として活動していた米国救らい協会 “The American Mission to Lepers”（註・一九四九年十月二十日、American Leprosy Missions Inc. と改称、現在はニアージャージーに本部を置く）の書記ダンナーが、東洋におけるらしい患者及びその救済事業の視察の途次、日本に立ちより、その状況を視察した。その時、上野精養軒に揖山内務省衛生局長、栗本警視庁衛生部長両氏、また慰瘧園より和田秀豊、大塚正心、オルトマンス（口絵⑫）を招待し、らい救済事業について意見を交換したが、議論の中心は、未感染児（註・両親または片親が患者で本人は健康体の子供のことをこう呼んだ）收容施設のことだったようである。そして、翌年、ダンナーより来信があり、慰瘧園事業拡張の便宜が与えられた。これを大正八年（一九一九年）十月二十五日の好善社年会記録で見ると以下のようである。

通信委員報告

オートマンス氏

米国ニ於ケル基督教会世界の大運動ノ参加者タルダンナー氏ヨリ慰瘧園ニ対スル細蜜ナル調査ト全事業拡張ノ希望トヲ要求ノ書状到着シタル事ヲ報告ス

可決

オートマンス氏動議 前キニ通信報告ニ於テ米国ニ於ケル基督教会世界の大運動ニ参加シタルダンナー氏ヨリ申越サレタル数件ハ皆悉ク慰瘧園事業拡張ノ為好機ヲ与ヘラレタル事ナルヲ以テ今茲ニ披瀝セバ左ノ如シ
第一事業経常費増額ノ必要ヲ請フ也

第二事業拡張ニ伴フ土地買収ノ件

第三全上ノ建築

第四医療設備拡張ノ件

第五図書室ヲ設クル件

等ナリ和田氏云ク是ハ我社經營ノ事業ニトリテ頗ル仕合セノ事ナリ一同ニ於テモ異論ナキ事ナレバ是非其運動ニ悉ク本社ノ決議ヲ以テ依頼致シタシト一同之ヲ賛成 可決

このころより好善社と米国救らい協会の関係がにわかに密接になつて、特に「未感染児童收容所」の建設を支援するため大いに尽力するようになる。記録を追うと、

大正九年（一九二〇年）六月廿六日 例会記録

通信委員報告 オートマанс

先般ダンナー氏（目下ノ会計状態ニ付之レラ報告シタル處全氏モ頗ル之ヲ諒トシ若モダブリン（註・英國M T Lの本部所在地）ニ於テ増額ノ事不可能ナレバ自分ガ米国ニ於テ尽力スペシ然レドモ出来得ル限り勤儉節減スル事大切ナリ然シテ患者ノ保健小児ノホームヲ造ルナレバ二千ダラ乃至一千五百ダラ迄ハ其ノ為メニ贈ルベシ云云又之ト同時ニダブリンヨリ返信来リ本年中ノ約束丈ノ金ヲ悉ク送リ来ル 可決

大正十年（一九二一年）二月十三日 総会記録

通信委員報告 オートマанс

ダンナー氏ノ來翰ニヨレバ癆患者ノ保健子女ノ收容所ヲ設立ノ為メ已ニ五千弗ヲ蒐メ得タリトノ事又ダブリンノ本部ニ於テモ其事業緒ニ就カバ尽力スペシトノ意向ヲ洩シタリ云々 可決

大正十一年（一九二二年）四月より翌十二年十一月まで、一時帰國のため日本を離れていたオルトマンスは、帰米中も大いに働きをなし、米国救らい協会との関係もますます緊密になってきた。大正十二年十一月十七日の記録によると、

藤原氏云く御帰米中、我社を代表して適所を訪問せられしオートマンス博士の久しうりに御帰へりに相成りたるに付て其御報告を承るは最も愉快なる事なりと全氏も直様喜んで左の事を述べらる。

オートマンス師云く自分ハ本年一月の初めより六月の初め迄ニューヨーク市ニ在リたるを以て度々ダンナー氏にも会見し其集会にも両三回出席したり而して我社の救済事業付ては深き同情を有し居りて種々親切なる相談もありたり殊に英國癩病者救済会の支部たる米国の団体も次第に発達して今日ハ大なる勢力を作り來りたるを以て自然に印度支那方面を英國が之れを管理し極東即ち日本方面ハ米国が提携するに至るの形勢あり昨日丁度ダンナー氏より書信あり其中に小生を日本に関する方面の名譽書記に選任したりと認めありたり又Xマスの為めに百ダラを二三の癩患者救済会へ寄附し来る無論慰勞園と村山全生病院と外島病院等に宛てるものなり云々

このような変化は、英國救らい協会が大正十三年（一九二四年）九月三十日をもって創立五〇周年をむかえ、それを機会に、大きく發展してきていた米国支局に、もっぱら極東方面の働きの責任を任せようと思図したことにもよっていた。ちなみに、この英國救らい協会五〇周年記念会は、九月三十日、東村山の全生病院において光田院長が率先して行ない、それより三日後の十月三日、慰勞園でも同様の記念集会を開催し、英國および米国にてにそのときの写真と祝辞を送った。この返礼の意味もあってか、翌年春には英國で、初代のベイリーの後任で、大正六年（一九一七年）以来英國救らい協会の責任者の地位にあつたアンダーソン夫妻が来日した（口絵⑤）。

彼らの訪問を受けた慰癒園と全生病院では、特別な集会を催した。そして同年秋（十月十九日より十一月二十七日まで）には、米国救らい協会の書記長ダンナーが再度来日する。その結果、日本への援助額が増額されるに至つた。記録によれば、

大正拾五年二月十三日

例会にて

通信委員報告

オートマンス

米国ヨリノ來信ナシ夫レハダンナー氏旅行中且ソ目下支那ニ居レバ此方ヨリハ却ツテ書信多シ是迄米国顕救濟協会ヨリノ日本全体ニ対スル送金ハ四千五百弗ニテアリシガ今回ダンナー氏親シク視察ノ結果四千八百七十弗ニ増額セリ其内訳ハ慰癒園貳千弗聖バルナバ医院（註・コンウォール・リーが大正六年に群馬県草津に開設した私立らい病院）二千弗全生病院百八十弗青森療養所五十弗種ヶ島貳百弗外島療養所四百廿弗高松療養所百廿弗ト其外自分ノ旅費其他ノ為メニ四百弗ヲ予算ニ組込ム旨ヲ約束サレタリ（後略）

大正十五年（一九二六年）には援助額はさらに五〇〇〇〇ドルと増加し、人事の面でもオルトマンスが、米国救らい協会の極東書記として選挙された旨公式に通知があり、いわば初仕事として、この年の秋十月二十七日よりおよそ二か月間にわたり、九州各地の療養所から中国上海地方の視察を遂げた。その際、さきのダンナーの視察により発足した上海の支那MTLの実行委員等と、しばしば会談を重ねている。ところで、このダンナーの中国および日本訪問は、訪問各地にそれぞれMTLを発足させようとの意図を含んでいたようである。「藤原鉤次郎日記」は、ダンナー訪日の際、芝三田東洋軒で開かれた好善社主催の歓迎会の模様を詳細に伝えている。そのダンナー談話と、それに対する藤原鉤次郎の反論の部分を、主にして次に引用する（大正十四年十月二十一日）。

ダンナー氏云く「本協会がトーマス・ベリーによりて創められしは英國にしてそこが根拠地であり本部であ

り、當時其関係より米国は支局でありしが今日は我が米国は其支局の立場より全く独立して今や米国に於ける Mission to Lepers である。その如くに向後は好善社が日本に独立して米国のと同じく極東の Mission to Lepers である事はいかがであるか、それには目下の地所之れを売却してそれを基本となし更らに保健児童収容所を設けて向後は其事業に着手する事而して是迄の患者は全然全生病院に托して之れを渡すなれば却てのそこに基督教の精神もまさるなるべし」というにあり。藤原云く光田氏の云う処によれば従来警察の手によりて患者を探し出して之れを収容せしは過去の放浪患者が主なるものなりしが此方は大抵今日はやや了りを告げて今よりは家庭に居る患者に着手する時となりたり之れには警察も頗る其成績もよからざるなり於茲これをある人への紹介又は教会の紹介あるは宗教界のある事業によりて之れを探し出して自然に紹介して入院する事が尤も適当の処置なりとおもふ 今全生病院も此の方針によりて取扱ひ居る程に成績尤も佳良にして草津などより続々と申来るものある程なり（主として夫婦者）以上は光田氏の今日主裁する全生院の一班なれども我が好善社の方針も又頗る全生院と同様のものならざるも明らかにして慰癒園が扱ふ処と全生院の扱ふ処とは全然其趣きを異にして今日の我が患者をそこに入るには些か忍びざる処あり無論今日ダンナー氏が実際に目黒に臨まれ日下の位地の周囲を見られても其發展せし有様も曾ての村落でなくして一つの立派な市街となりつつあるなり依て此事に付ては繩子アンダーソン氏御夫妻のおいでのときにもお話して到底永き将来をここに彼の事業をおく能はある事も明かなる問題にして無論このままで済む事なり。又ダンナー氏の云はる Mission to Lepers の事業も無論我等の使命のある処には相違なき事にして又患者保健児童収容所設立も多年の懸案なれば何れも子へられたる事業なれば喜んで着手すべきを慰癒園事業を今日此際容易に結末を告ぐると云ふ訳には参らざれば今より適当に其方針に向ふ事は我等の喜んで従はんと欲する処

なり和田氏も弥々同じ意見を述べらる。

ダンナー氏云くオートマンス氏は我等と志を共にして今日迄実によく尽力せられたるは諸君に於ても同感なるべし聞く處によれば博士も今年を以て其所属ミッションをリタイヤされし由なり依て向後は此の Mission to Lepers のために全力を致されん事を希望すと ミスパンファインド通報

一同歎嘆して之れを受入れ其決意を示す

者は、米国救らい協会当局者は、好善社が中心となつて日本MTLが結成されることを望み、その事業内容を、健康児童収容所の経営に切り替えることを願つてゐたようである。しかし好善社は、現在までの方向を即座に転換できないし、この段階で慰癒園在園者を全部全生病院に移すことなど、無責任になりかねないと考えたに相違ない。その点は藤原発言が的確に表現している。他方日本MTLは、賀川豊彦、小林正金、光田健輔等を発起人に、大正十四年（一九二五年）発足した。しかし光田健輔のよう、この段階で「公に信仰を告白してはいい」（註・オルトマンス氏の昭和七年四月二十二日ダンナー氏あて書簡中の表現）——彼の受洗は晩年昭和三十六年（一九六一年）、彼がすでに病床に着いていた時である——人たちも加わつてゐた。従つてその組織は、厳密な意味で“Mission”ではあり得なかつた。慰癒園事業が日本MTLと一致できなかつたのは、まさにこの点であつた。日本MTL発足後間もないころ、オルトマンスがAMTLに書き送つてゐる数通の手紙がそれを明確に指摘している。三通ほど次に紹介しよう。

最近ここ東京で日本人の手によつてつくられた“MTL”についてですが、彼等は私をMTLの「顧問」にたてることで私共の働きにはじめて近づいてきました。私はこの好意を受け入れ、私は喜んで日本における救癒事業で彼等と協力します、ということを伝えました。私は間もなくあなたが望んで居られるように、彼

等の方から進んでではないにしても、私共の方からあなたが示唆しているような会談を要望する形で彼等と会う機会を作るでしょう。この「M T L」は、草津に政府から土地を得、そこで以前ミス・コーンウォール・リーの助手をしていた三上女史のために施設の建物を建てはじめました。これは、草津の働きを拡大し、そこを現在日本で出来得る限りの施設とすることは、日本の政府筋と光田博士の望む線です。

私は近く草津を訪ね、その状況を視察しようと思っています。私共「好善社」は草津に将来使うための土地を得ようと考えています。しかし、多分現実には、いくつかの問題があるでしょう。

——大正十五年三月二十四日

ファーマー博士あて——

今までのところ「日本M T L」との関係で何の発展もありません。ファーマー博士は私共がゆくゆく一つの「日本M T L」をつくることが出来れば、と望んでいると手紙を下さいました。それは私も望んでいます。しかし、日黒の病院が関わっている事をどのようにそうした連合組織の中で一緒にやっていくのか、いまだに私共にははつきりしません。一つの問題は「M T L」がこれまでのところ、多くのメンバーがクリスチヤンですが、クリスチヤンだけではないということを公言していることです。あなたが、この問題に正しい結末をつけるために、私共と共に祈り相談にのつて下さるようにお願いします。

——大正十五年五月二十一日

ダンナー氏あて——

昨日「金生病院」を訪れ、光田博士と話した際に、本当の意味で日本の“Mission to Lepers”をうぐりこうした協会の下ですべての仕事を合同させることに話しが及びました。われわれの側での主たる問題はキリスト教に関しては無色になるだろうという点だと思われます。その組織は、クリスチヤンだけに限定されないだろう。従つて宗教的な面はどうなるか。結局だれもわからないということでしょう。それは少なくとも私自身にとつてはそれこそ本当の関心事です。指導層に断然キリスト者が多ければ、精神的面の仕事が強調されますが、逆に一般の人が多くれば、現在日本に幾十と生まれつあるただの博愛主義者の協会になり下がることでしょう。それ等のものがどの程度御國のために助けになるかむずかしいところです。しかし、本当のクリスチヤンにとって、彼らのために大きな情熱を傾けていくことは確かに困難なことです。私は、あなたがまさに問題のこの側面をはつきりと考慮して下さるよう期待します。あなたには、私共が癪患者の状況をよくするために政府や他のノンクリスチヤンの勢力と連帯するにもあまりにものろのろしていると思われるでしょう。しかし他方では多くの相談すべきことがあるのです。同時に私共が望むように本物のクリスチヤンらしさを出せなくとも、すべての善意の日本人と出来る限り親密な関係で共感を分から合いながら協力して働くことはまさに望むところなのです。

大正十五年九月二十七日

ダンナーあて書簡

なお「藤原鉤次郎日記」大正十四年（一九二五年）十一月二十一日、同月二十四日、二十五日の箇所に詳細な記録が載っている。

3 子供たちをおもつて

未感染児童収容施設の建設について、慰廢園発足以来好善社はたえずその必要を認め、いやむしろ必要にせまられ、その方策を議論してきたのであった。最初のころは人数もあまり多くはなかったので、好善社社員の何人かにあづけ年齢に適した指導を与え、社内には子供委員を置き、その養育責任を負つて育ててきた。その子供たちの養育の記録が残っているので、ここにその一部を記してみよう。

明治三十一年六月十二日

ヤングマン氏曰ク山口県岩国ノ者入院ヲ望ムト雖妻ハ去年歿シ子供一人ノ世話スル者ナキ為入院モ出来兼子
困難ノ体憫ムベキモノト認メシ故決議ノ上委員ヲ増加シ其方法ヲ立ツル事ニ可決
委員ハヤングマン氏、和田氏、島田氏、寺田氏、大塚可弥子ナリ

明治三十二年十一月十一日

児供委員ノ報告アリ

藤原氏宅へ預ケ置キン癪病人ノ小供三名ニ付キヤングマン氏ヘ申スニハミツシヨンニ置ク事ヲ許サザル故ニ
慰廢園へ還セトノ事故美父松岡氏ト相談ノ上姉ハ守田氏妹ハ菊地氏引受ケル事ナリ男ノ子ハ慰廢園ニテ引受
ル事但シ小供ノ母ト相談スベキ事

明治三十三年十一月十日

- 一 小供（女子二名）有様 守田氏報告
右ニ女裁縫も上達し又朝夕聖書ヲ能ク研究ヲ為シ教育ヲ欽で受けてありと
一 小供（男壱名）有様 大塚氏報告

明治三十四年四月十二日

- 一 子供ノ委員報告 島田氏

二人ノ娘子ハ次第二裁縫上達ノ事ト老人ノ男童ハ学校ニおいて勉強シツツ有る事を可決

大正十年（一九二一年）より大正十三年（一九二四年）ますます建設の熱意は高まつて來た。しかし經濟的裏付けが伴わず、建設資金の積み立てを始めていながら、昭和五年（一九三〇年）ごろより建設の話題は記録からほとんど姿を消す。そして結局は実現できず、「幻の計画」に終わった。もちろん實際上は、健康児保護の働き自体を続けていた。従つて昭和五年以降記録にあらわれるのは、その健康児保護の具体例だけである。

大正拾年十月廿九日 例会

通信委員 オートマанс

最近英國ヨリノ通信アリシモ別ニ報告スベキケ状ナシ只頑患者者保健児童收容所ノ勤キニ付テ草津ニ其事業ニ着手サレタル聖公会ノ婦人教師ト共同シテハ如何ト申越サレタル処到底該所ハ遠隔ノ地ニシテ事ヲ共ニスル事不可能ナル次第ヲ説明シテ返事ナシタルニ対シ更ラニ其旨了解ノ書信来ル云々 可決

大正拾壹年三月四日 例会

藤原氏動議癩患者ノ保健小兒保育所設置ノ件ハ予テノ宿題トナリ居ルガ之レハ最初ニ小規模ノモノヨリ着手シ次第ニ拡張スル目的ヲ以テ其端緒ヲ置ク事ヲ決定シ就テハ今回オートマンス氏ノ渡米サレルニ於テ頗ル好機ナレバ此事ノ最モ希望者ナルダンナー氏トモ本園ニ於テ能ク協議ヲ遂ゲラレ其運動ニ尽力サレン事ヲ御依頼申タシト和田氏ノ賛成ニテ之ヲ可決シオートマンス氏モ快諾セラレタリ

大正拾壹年四月一日 例会

オートマンス氏云ク先般癩患者保健児童収容所設立ノ件ニ就テハ仮令小規模ナリトモ之レニ着手スルノ資金ハ務メ茲ニ決定シオキタシ就テハ先づ金壱万円位ヲ要スル事トナシオキ最初ニ數地ヲ購フ事奈何ト一同賛成之レヲ可決

大正拾參年四月廿六日 例会

夫レヨリ本社ノ長キ懸案デアリシ患者ノ保健児童収容所建設ノ件ハ更ラニ在米ダンナー氏ヨリオートマンス氏ヘ申越サレタルニヨリ曩日オートマンス氏ミスベンファインド、和田秀豊、大塚正心、藤原鉤次郎ノ諸氏オートマンス氏宅ニ会合シテ各自ノ意見ヲ徵シ大体ノ計画案ヲ立テダンナー氏ニ回答シタル事ヲ報告ス

大正拾參年七月五日 例会

園内報告 大塚正心

(中略) 園内患者男二四、女一六、一時救護一六、総計五六 内夫婦者四組あり、其中には子供をもちしもの阿リたれども潛かに聞く處によれば何方へか捨てたるらしくあり洵に不憮なり若し之れを拾ひても癪患者の子と云ふ事は不明なれば之れを普通に混して扱ふ事無論なり頗る寒心に耐えざるなり、之につけても保健児童収容所の設立緊急の事業なりと思はる

大正拾參年十月廿五日 年会総会

通信委員報告 オートマンス

余ハ輕井沢に在りし日、九月三日四日を草津のセント・ステーブン・ホームなるミス・レイを訪ひて其事業を観察したり全女史は癪患者保健児童の収容所を建築して今や略ボ落成しつつあり其処には専ら女子を容る考へなりと言へり転じて女史のいへるには貴君の方にて之と全様の御計画あるよしなるが、それは男児の為めにされなば相互に於て好都合なるべしとの事にてありたり然るに其後ミス・レイよりの書信にて過日師に御相談申せし件は我教会に於て異論あれバ取消していただきたしと申越されたりこれは宗派的の感情よりの事なれば合同の働きは無論不可能の事なれば自分の意見を加へて此事情をダンナー氏へ述べおきたり

(後略)

他方すでに大正の初期より建物の数が不足し、また旧来の建物のいたみがはげしく新・増築を行ない大修繕を加えなければならない状況に立ち会っていた。記録をたどると大正二年の総会ですでにこの問題に関して報告がある。

大正弐年四月十一日

園内報告 大塚氏

(前略) 病室ノ建増シハ寢ニ必要ニ迫リ居レ共村民ノ反対運動ノ為メ警視庁ガ許可セザルニハ甚ダ迷惑セリ
只一日モ速カニ解決シテ着手スル事ヲ希ヒ居ル事ナリ云々 可決。

以後毎年のように建築の必要性が叫ばれ、大正十一年（一九二二年）十月二十八日の年会総会の報告では、次のように述べられている。「慰癒園病室 診察所等ノ改築ハ最早等閑ニ附スベキ余地ナキヲ以テ、大約金参万円ヲ議決シ、右ノ趣キヲ英國ノ本局ニ交渉スル事ヲ藤原氏動議。ミスバンファインド賛成之レヲ可決ス。大塚氏云ク、内務省ハ警視庁ヲ通ジテ本園ノ改築ノ場合ニハ其経費ノ補助ヲナスペシト声明セリト語ル」。

内務省指定工事という形で以後修繕を主として建築が進められる。大正年間に達成された実績は、後に示すとおりであり、さきに述べたような礼拝堂の新築をはじめとする主要な新築作業は、ことごとく昭和期に入つて進められる。その際昭和四年（一九二九年）十月五日付けで、米国救らい協会寄附金の援助による「園内病室改築六ヶ年計画」が立案され、実行に移される。記述が前後するが、それによつて新築された主な建物は、礼拝堂（口絵⑯）を別として、男子病室（黎明寮）（口絵⑰）、婦人病室（静泉寮）（口絵⑱）及び附属裁縫所被服糧具置場、物置、仕事場、売店、夫婦病舎（増築）、看護婦舍宅、炊事夫舍宅等であり、昭和十年（一九三五年）以降の米国救らい協会寄附金は、経営費あるいは基本金の積立分として用いられたようである。従つてほぼ昭和十一年以後の新築工事は、主として三井報恩会の助成金によつて進められたと思われる。そして昭和三年以後の建築工事は、いっさい植羅溪三郎（明治二十七年生まれ、現存者）の手で行なわれた。

以上、増改築の問題の後に来たのは、財政的な問題であった。この大正期後半の時代は、第一次世界大戦とその後の日本經濟の「發展」期にあたる。しかし、その「發展」の内実は、インフレーションと物価高の進行であ

り、その次にすぐ不況の波が来るという激しい景気の変動期であった。そのため、強者にとっては都合のよいことはあっても、弱者にとっては、むしろ苦難の時代である。この時代の波に襲われた点で好善社の慰労園経営もその例外ではなく、われわれは大正七年（一九一八年）十二月十三日の臨時総会で次のような報告を聞く。

慰労園会計調査委員 オートマンス

今年物価一層に暴騰のため五、六月以来より慰労園の費用著しく嵩み來り到底通常経費支払金にては不可能なるを以て別途建築費分金參千四百參円六十八銭其内金毫千円ハ英國公債になし（此分は八年十二月十五日の定額預金）外金一千六百円（此分も定額預金）当座預金八百參円六十八銭を通常経費中に振替へ流用し居れども到底之れにては如何とも致し難きを以て其用途方法を適当に決議し置きたし

大塚氏動議右ハダプリン本局へ別途建築費預金の中より金弐千円位通常費の中へ繰替へて用ゐるの承諾を要請し其中兼て故ホイットマン氏の寄附金來らば之れを返済する事賛成ありて可決。

結局好善社の働きの中に新しい必要がつきつぎに生じてきたわけだが、慰労園の通常経費にすら不足を生じては、健康児童保護施設にしろ、建物の新・改築にしろ、およそ無理な相談であった。それでもこの大正期には、大正十年（一九二一年）十月、事務員舍宅（八坪二合五勺）一棟。

同十一年（一九二二年）十月、内務省奨励金による指定工事として、亜鉛堀（二三五間）、下水溜コンクリート工事（長さ五間、幅一丈五寸）、消毒洗濯場（三坪）一棟。

同十三年（一九二四年）病室第一号舎、第五号舎、第八号舎、第九号舎、正門、堀等の大修繕。

同十五年（一九二六年）五月、恩賜財団慶福会の助成によつて焼却所（六坪）一棟、ゴロチニコフスキーキー式三号型汚物塵芥焼却炉一基、宮内省御下賜金をもつて外来慰問者洗面所（三坪）一棟、内務省補助金によ

つてラジオ・写真機・聖餐器・補欠医療器具等の購入また修理、浴場・浴槽の修繕等多くの修繕、改築・新築が行われた。

このような財政的窮乏に対し、米国救らい協会の援助が経常費の約三分の一を補充し、大きな支えになったことはもちろんあるが、明治四十三年（一九一〇年）以来、内務省よりの奨励金、大正八年（一九一九年）以来、東京府よりの助成金、大正十年（一九一二年）以来、宮内省よりの「御下賜金」等は、経常費としては用いられないとしても、施設拡充基本金の補填に大きな助けとなつた。それと同時に、好善社社員、なかでもオルトマンス、藤原鉤次郎等が、日本国内からの寄付を可能なかぎり募らうと努力していた点も見逃すわけにはいかない。例えば、豚金庫の活用というユニークな話が伝えられている（森幹郎著『足跡は消えても——人物日本ライ小史——』より引用）。

アメリカはカンサス州、ホワイト・クラウドのチャップマン家、その家の子供ウィルバー少年が、AMTLL責任者ダンナー氏によるらいに関する講演を聞いて感銘を受け、豚を飼育して売った金をタイ国に送り、一人のらい患者の少年を援助したことに端を発し、鉄製の豚金庫による貯金をらい事業に寄付する運動がアメリカで行なわれた。詳細は不明であるが、それが日本に伝えられ、募金活動に使われたものである。

〔藤原鉤次郎日記〕 大正十五年（一九二六年）四月十六日の項に、

今日北林氏を伴ひ関口秋藏の工場に参へるに鑄型漸く出来、けふ始めてふきにかかる、依て一、三點は明日にも私宅まで届くべとの事なり。

さらに、五月二十日の項に、

今日川口町の関口鑄物師へ参へる豚の金庫は先日百五十余オルトマンス師方へ届けたる由あと參百斗は不日

悉皆届け申すべくと妻の申処なり秋藏は昨日以来流行感冒にて着床せり（後略）

好善社記録では、大正十五年（一九二六年）六月二十六日の報告中にオルトマンスが「豚金庫ニ付テハ先般角筈教会ニテ日曜学校ニ其由来ヲ話シタル所右十箇ヲ求メラレ尚彼処ニテ寄付金ヲ与ヘラレ其他大阪ヨリモ大島ヨリモ要求アリテ之ヲ送リ今日已ニ其返事ニ接セシ程ナリ又マニラヨリモ申込みアリ依テ四十八箇送リタリ而シテ此ノ金庫ニヨル寄附金ハ別途会計トシテ将来ノ癱者ノ保健児童収容所ノ為メニ据置キタキ希望アリ……」と報告をしているのが初めての例である。以後、豚金庫の献金報告が、記録にしばしばあらわれる。ちなみに、川口町の関口鑄物師と連絡しつつ製作の手はずを整えたのは、後に入社した北林巳之助（現理事）である。また大正十三年（一九二四年）ころに、和文と英文を表裏両面に印刷した「慰廢園」という紹介のパンフレットが作成され、日本内外の募金のために広く用いられた模様である。また、藤原鉤次郎が和文と図案を考案し、オルトマンスがその英版を製作した日曜学校生徒向けのパンフレットも出来た。とにかくこのような文書によって様々な手立てを用いながら、募金活動に努めている様子がうかがえる。ちなみに昭和八年（一九三三年）六月七日好善社責任者は、日本M T L理事会と協定を結び、それまでもっぱら好善社が寄付金募集に利用して来た、この豚金庫の「使用権」を、同会にも分与することになった（「藤原鉤次郎日記」）。

また大正元年（一九一二年）より隣接地を借地して、それを田畠として用い、患者の園内作業により収穫をあげ、収入の補助としていた。もつともこれが後いつまで続いたかは明らかでない。大正八年（一九一九年）十月二十五日の年会総会記録に、大塚正心より次のような報告があつた。

（前略）裏地三千坪ヨリ収穫ノ事ヲ申上ベシ最近ニ糯米ハ七俵斗リ取入レノ見込ニシテ之レヲ換算スレバ百七十五円位ノモノ又先般麦ハ八十円斗ノモノ外ニ小麦粉三俵ハ三十円其他ポテート甘薯野菜類三百六十五円

以上ニシテ之レヲ通算スレバ六百四十五円斗リノモノナリ若シ夫レヲ一ヶ年地代金五百七円ヨリ差引トキハ尚百卅八円斗リハ益アリ（後略）

また大正二年（一九一三年）一月二十五日の総会報告では、

借地ヨリ収穫シタルモノヲ仮リニ計算シテ報告スルトキ此ノ一ヶ年間ニ白米七俵糀ニ代ヘテ金七十円小麦及麦十八俵金六十弐円ボテート百五十メ目金十五円サツマ芋三百五十メ目金四十円大根沢庵廿樽弐十円、漬菜廿樽金拾四円、里芋金六十円、葱金廿四円牛蒡人参金廿円茄子南瓜卅五円、計參百六十四円（後略）

4 大塚正心

大正年間に、好善社にとつてかけがえのない働き人が、次々にこの世を去つていった。

タムソン、大正四年（一九一五年）十月二十九日、永眠。

三浦徹、大正十四年（一九二五年）九月三十日、永眠。

大塚正心、大正十五年（一九二六年）一月一日、永眠。

ミセス・タムソン、大正十五年、三月十七日、永眠。

以上の人びとについては、すでに本書の中で、その活動を述べてきたが、中でも大塚正心は、慰霊園の歴史の上で、忘れられない人であり、特に略歴を記しておく。

以下は葬儀の時に「執行順序」の印刷物に記されていたものである。

故大塚正心氏は弘化二年十二月二十九日駿河の国静岡兩換町に生る、家系は楠氏の末流を汲み、代々勤王の士を出して郷党に識らる、父は玄龍と云ひ本田美作守の定代医たり母はけん子と云ふ。正心氏は夙に父の業を繼で医術を研鑽し、亦た文久三年開成校に入て英蘭語を学びたり。祖父蘭書を繙くに当り、幼時氏も共にノアの洪水、モーゼの事蹟、基督の降誕等に就きて読み且つ聴くことを以て大ひに之を楽しみとしたりと云ふ。後ち維新の変革と共に郷土を離れて上京し、偶々竹馬の友石原量氏と邂逅するや、談遂ひに宗教に及び石原氏は其信する處のキリスト教を説くこと頗る熱烈なりしかば、氏は其の至誠の信に動かされ、心に決する処ありて、遂に其所信を明かにし、共に神國建設に尽さんことを盟約せり、之れ実に明治八年の春なりき、而して其翌九年一月第二日曜日東京公会（現在の新栄教会）に於て米国宣教師デビド、タムソン氏より洗礼を受けらる。氏は其後新聞事業に従事するの機会ありしが、其の本業たる医術を以て立つべきかと彼是顧慮したりと雖も、結局靈の救済に尽すべきこそ自己の本分なりと痛くこれを感じ、終に万難を排して神学を学び、明治十九年伝道師試験に合格し、後ち明治二十一年妻子を東京に残し单身未開の伝道地たる鳥島に渡り、漁夫農夫に神の国の福音を説くと共に彼等の肉体の病苦よりも併せて教はん為めに大ひに努めたるを以て、彼等より頗る愛慕せられしが、其の生活は半歳にして大いに健康を害し帰京するの止むなきに至りしなり。

夫より明治二十三年再び静岡県下に伝道すること五ヶ年余、此時始めて新教徒たる一名の婦人癱患者を救濟せし事より、起因して此の不治の難症に苦しむ者の啻に其病患の不幸のみならず、肉親の人々にさへ厭ひ捨てられ顧みられざる世にも憐れなる者なる事を熟々之れを感じて此の救済の事業の須臾も等閑にすべからざる事と、尚彼等を一定の場所に収容することに因りて、社会の安全を企図するの急務なる事とを痛感せし時に、恰も善し米国宣教女師ミス、ヤングマン姉も密かに此舉を想ひ立ち居る機会に投合し、依て同女史が

薰陶せし女性等と共に組織したる好善社と協力し、明治二十七年五月東京府下荏原郡下目黒に一千五百坪の土地を得て病室を建築し、始めて之を慰癒園と称し、癱病患者の救済、慰藉に一身を委ねるに至り、憫むべき患者の父又その友となりて之を慰藉し彼等に基督の福音を伝ふること茲に三十年、遂に耄れて止む盛事実に到りしなり。氏や資性温厚寡言の人なるが、又其一面には剛直、英断、一度意を決するに於ては何をも懼れず、一心其目的に突進せり。氏の晩年に於て社会的功勞は酬ひられ、大正十三年一月二十六日附を以て畏き辺より御紋章入銀盃及び金武百円下賜せられ次て同二月十一日附を以て叙勲六等瑞宝章を授けらるゝに至れり。然るに旧暦二十九日正午まで事務を執り居りしも午後二時頃に至り感冒の心地なりとて臥床し夕刻より熱發す、翌日医師の診断によりて肺炎なりと知るや、五十五年間の半身者として其の事業を助け來りしかね子夫人令息淳氏並に近親一同に取組まれ厚き看護の裡に在りしが、元旦正午氏は自ら再び起つ能はざるを知るや夫人に対ひ「永い間能く助けて呉れました、今度は天に凱旋します」と別辭を述べ、二日午前三時宛然幼児が慈母の乳房に眠るが如くいと安らかに瞑目す、午時行年八十一歳。氏の生涯や一生を通じて洵に犠牲奉仕を完ふしたりと云ふべき哉。

好善社はすでに大正十二年（一九二三年）大塚正心の高齢化と健康を配慮して、四月二十八日の例会において、次のような決議をしている。

和田氏云ク大塚氏ハ昨今健康勝レズ、兎角病氣ガナル事ハ如何ニモ氣ノ毒ナリ全氏モ次第ニ加フル老齡ナレバ自身モ此際外事ニ方ル事ハ到底其勞ニ堪ヘザレバ園内ノ勤メハ無論斃レテ止ム事ヲ期シ居レドモ前条ノ義ハ藤原氏ニ御依頼申度キ希望ヲ聞キ居ルヲ以テ爰ニ動議スル事ハ全氏ニ今ヨリ官庁其他外面の接衝ヲ願ヒ右ニ付テハ輕微ナル費用ヲ月々贈ル事ヲ提出スト一同之レヲ可決ス

（中略）

大塚氏御夫妻ハ慰癒園創立ヨリ既ニ三十年其忠誠ヲ此ノ救済事業ニ尽サレシハ我等ノ感謝措ク能ハザル処ナリ於茲我等聊カ其勞ヲ謝スルノ特別ナル会合ヲ催シタシ

以上のようなことで、六月九日には「慰労祝謝會」を挙行している。また大正十四年（一九二五年）二月十四日の例会の記録に「午時書記ハ頗る莊重に述べて云く旧臘より病氣に罹られたる我慰癒園の監督者たる大塚正心氏ハ洵に三十有余年の長時日を一日の如くに全く身命を挺して慰癒園事業に充られたる處遂ひに本年に入り一月二日長逝せられしは惜しみても尚ほ余りある事にて我等の間に於ては實に大いなる欠陥を感じ又頗る寂寥きはまりなき次第なり依て役員等は之れを社葬にする事を社の一間に代りて決議し一月十七日午後二時全氏の教会なる牛込教会にて田島牧師の司式の下に執行し且つ同日目黒墓地に埋葬したる事を茲に謹で報告すると共に同氏の略歴を此の記録にとどむ事とする
可決

とあって、以下その略歴が、先に掲げたものと、ほぼ同じ程度に記してある。好善社全体にとつて、大塚正心の存在は実に大きな意味があつたと言えよう。

5 関東大震災

大正十二年（一九二三年）九月一日の関東大震災は、好善社並びに慰癒園にも大きな影響を与えた。慰癒園では、伝染病室の半倒壊と悪水溜の破損。また好善社は、當時事務所を定款のうえでは白金の明治学院構内（ワイコフ宅）においていた。しかし實際上は藤原鉤次郎宅が使われており、そこが震災の火災にあつたため、備品一切が

失われた。

藤原鉤次郎が、昭和八年（一九三三年）に書いた、震災遭難手記の一部をここに紹介してみよう。

関東大震災は今もなお新しい思い出であつて、あの日の午前十一時五十八分の激震後大小の余震は間断なく襲ひ来て、辿も屋内にはじつとして居られないで、私共の家族六名は家の前の電車線路に避難して居ました。丁度其時安政大地震の古本を手にして居たので、見舞客や近處の人々に誰れ彼の区別なくそんな話を聞いて聞かせて居たのですが、其刹那私の心は不思議な感動で一杯になりました。それは私の日頃愛誦して居た聖詩第四十五篇で就中「もろくの民はさわぎたちもろくの國はうごきたり神その声をいだしまへば地はやがてとけぬ」といふ聖句で、私の心は此の偉大なる神の威光にうたれて斯る混乱の裡にも幾度となく祈ったのであります。

その間に火災は彼処此処に発りまして、丁度四時頃には俄然物凄い有様となり、空には無数の鳥が算を乱しておはれてゆきます。人は突風に散ざる木の葉のやうに永代橋方面から遁れて参りますので、當時妊娠中の家内は焦心苦慮氣も落付けぬ容子で「一足先きにげたいが何れに行てよいか」と申しますから、それであまり遠くない知人の処へ避難するがよいと申して宏三（六歳）玲子（三歳）八重子（十七歳）をつけさせ好善社事業の重要書類と故タムソン博士の遺愛の聖書とを持させてあとから行く私共と一緒にになれるやう打合せて避難させました。（後略）（註・『日本基督教団新栄教会六十年史』に記載）

もう一つ、「好善社記録」大正十三年（一九二四年）二月二日付けの中にも記載されている。

（前略）以上の報告ありて後藤原氏述べて云く昨年九月一日の震災にて事務所の備品（デスク書類等）好善社事務所牌 其等文具類等一切を焼失したる事 然れども創立以来旧記録及び会計帳簿社団記録等へ漸くに

之れを持出したる事を報告 就ては今よりそれに代る備品を準備する必要費を支出する事を望むと 一同之
れを可決

こうして、好善社の重要な書類は焼失をまぬがれ、今日貴重な史料として利用できるわけである。大震災は、慰労園経営に直接被害を与えること少なかつたが、意外なところに伏兵があつた。震災後、首都東京の「復興」が計画され、実行されていったが、それは、東京を「帝都」として「発展」させなければならないという意識を生んだ。その「発展」意識の下に、再び慰労園撤去運動が、昭和六年（一九三一年）目黒町民によつて起つたのである。「藤原鉤次郎日記」昭和六年七月七日の項に、「本園附近ノ町会ハ本園ノ立退キヲ決議シ、今ヨリ一ツノ与論ヲ喚起セントスト 天父ヨ之ヲ何ト見玉フヤ 余ハ主ノ聖旨ヲ深ク問ハント欲ス、固ヨリ稠人ノ間ニ此ノ事業ヲ為ンハ無論今日ニ至リテ昔日トハ相異ノ点ナシト云フ能ハザレドモ啻ニ如此事業ニ対シテハ何等ノ容赦ナク之ニ反対ノ意見ヲ蒐メテ造作ナク立退キヲ官庁ニ迫ルガ如キハ實ニ民情ノ輕薄宥スベカラザルナリ」と記され、つづいて七月二十日の項に、「目黒町民昨夜反対委員会ヲ開キタリ」、八月三日の項には、「区ノ反対委員ヨリ屢々自分ノ事務所ニ出頭ノ上双方懇談シタシト申参ヘルモ悉ク拒否シタリト 但シ後藤ハ個人トシテ参ヘリ委員等ノ質疑ニ応ジテ答へタリト 先方蚊ノ問題ヲ切リニ提出シタリト云フ」、八月二十一日の項に、「午前中目黒ヘ参ヘル 移転問題ノ陳情書入手頗ル薄弱ノ理由ナリ実ニ自己ノミヲ考慮シテ天下公益ノ事業ヲ否認スルノ愚 ュルスベカラズ」。さらにこの動きは発展をみせ、十一月六日の項には、「（前略）聞ク所ニヨレバ昨日反対派ノ会合ヲ目黒町角伊勢ニテ開会ノ事ナル由酒盃ヲ挙テ一步ヲ踏出スト甚ダ其スタートガ不謹慎ナリ何レニモ我等ノ誠意アル働キヲ知ラセタキモノナリ可嘆」、そして十二月に入り、次のような展開をみせる。

事の起こりは、目黒町役場から、慰労園あての連絡があつたことからであり、それには、本町町會議員数名が

行くから話したいと書いてあった。

この訪問を受けて好善社を代表して藤原鉤次郎が応対をした。その模様は好善社記録に要点が記されているが、ここではより詳細に記された「藤原鉤次郎日記」を引用する。

十二月十四日 快晴 月曜日

昨日慰癒園ノ速達ニヨリテ日黒町會議員等午前十時迄ニ參観ノ事ナレバ左様承知アリタシトノ役場ヨリ通知ニ接セリト依テ午前九時迄ニ來園ヲ乞フト申参ヘル 依テ定刻迄ニ全園ニ參ヘル十時過ルモ来らず役場ヘ電話す間もなく十名位の町會議員來園其筆頭ハ須田金五郎 朝倉 根本 指宿

外小新聞の記者等須田府會議員一同を代表しての挨拶 藤原又之れに対し謝意を表すそれより覚書を作りし箇条によりて我等の意向を問ふ依てそれに付て答へ且つ種々なる我等の抱負を述べ

要は次第ニ目黒が近來次第に發展する付事類事業の如きも他の人目につかざる場所に移転するは却て可なりと思ふが貴園も左様なる考へなきや

今日貴園の事業の如き単独のものが果して大多数の患者を救ひ且つ絶滅の希望を達し得べきやむしろ之ハ國家事業に移すべきが至当ならざるや

社会政策を樹つるに於て貴園事業の如きが町の發展を阻害するはいはれなきにあらずや類は遺伝とおもひしきものが今日の如く伝染病なるに於てはかかる繁過なる場所ハむしろ不適ならずやなど種々得て勝手なる議論継続され頗る迷わくなりしも之に対する答へを一々事実に徴し且つ事毎に答弁して來園者ノ八分通りハ之れを諒認して後園内を一々案内してむしろ内部の病室と其設備を案外に感ぜしもの如く却て感心して辞し去る。

ところがこの運動は、さうに翌年までくすぶつていた模様で、「藤原鉤次郎日記」に再び次のような記載が見られる。

三月十一日 晴 金曜日

(前略) 原区ノ本園ニ対スル期成同盟立退運動ハ渉々しく出ざるを以て昨日曾テ本園ニ参ヘリシ町会議員等が内務省東京府警視庁ヲ歴訪シテ陳情請願ナシタリト仄聞ス

いづれにせよ、再三再四繰り返される慰霊園移転要求運動をみると、「発展」を理由に勝手な理屈をつけて、要求を通そうとする姿勢がうかがえる。しかもその論理は、単純であるが故に頑強であり、その後の種々の問題につながっていくのである。

6 オルトマンス

昭和十四年（一九三九年）六月十一日の「朝日新聞」夕刊は、次のような記事を載せた。

癲予防の恩人逝く

オルトマンス博士

我国癲予防事業の恩人米国MTL（癲救濟協会）極東主事アルバート・オルトマンス博士は昨年以来心臓性喘息のため芝区白金今里町の明治学院内宿舎で療養中であつたが十一日午後六時十分死去した。享年八十七、十四日午後四時から明治学院及び日本キリスト教会の合同葬が同学院講堂で執行。博士は明治十九年ダツチ

アーヴィング・オーラム博士の宣教師として来朝、長崎東山学院長を経て明治三十五年から大正十五年まで明治学院に神学の教鞭をとり、その間屢々我国各地の療養所を慰問、前後数回にわたって投じた寄附金は十数万円に達し、半生を我救癒及び社会事業に捧げた恩人である。

高野予防局長談

博士の死はわが救癒事業にも大きな損失であると共に哀悼の情に堪へません。東村山の全生病院へ慰問をはじめたのは廿七年前で、その後毎月第四日曜には正午ごろ必ず見えられ修養の病者と一緒に祈祷をしさらに説教をされて何時の間にか帰られた博士は電車、自動車の便もかへりみず常に人力車で往復されてゐた、車夫も第四日曜日を心待ちにし道ばたの子供たちや子守などまで博士を待つて絵はがきやお伽話の本をもらふのをたのしみにしていました。

この記事によつて、オルトマンスの人がらがよく分かると思うが、好善社との関係で彼がどんな働きをしたかをたどつてみる。明治四十三年（一九一〇年）一月二十七日エム・エヌ・ワイコフの死亡によつて生じた理事の空席を、オルトマンスが入社と同時に選任されることに始まり、以後、伝道委員、会計調査委員等の役目を兼ねて活躍をする。途中大正十一年（一九二二年）より一年間アメリカに帰国するがその間も米国救らい協会や英國救らい協会との連絡、交渉に勤いて、翌年帰日するや再びもと通りの役目に戻り、昭和五年六月六日横浜港から出帆の秩父丸で帰国するまで、負わされた使命に生きた。この帰国の際、四月二十七日全生病院患者主催の送別会席上で話された講話の中に、彼の信仰と、この仕事に対する基本姿勢があらわれているので、その部分を引用する。これは、秋津教会発行の「恩寵特輯号 A. OLTMAN'S」に掲載されている。

ニス、キリストが申しました、「受くるよりも与ふるは幸なり。」これが真とすれば私は不幸の者です。何

故かと云ふに、この数年間、癪患者の為に働いて、私の受くる事は与へたよりも多かつた。もう私が神学校をひいて専ら癪のためにのみ伝道した事は實に口に云えぬ程靈精上の利益を得たことを深く感謝致します。感謝すべきは私です。私はこの全生病院にも与へる事は少い。併し喜びを以てこの数年伝道をして参りました。

おゝ、これを為したものは私ではない。それは私を遣した、わが主エス、キリストだ。私はその僕です。僕に過ぎない。私の全生病院に来る目的は外にない。他の宗教を攻撃にか。否私は一言もそれを口にした事はない。全生病院の院政に対して関渉するためか、一口もそんな方に嘴を入れなかつたことは光田先生も証して下さる。

外には何も無い。

唯一つだ。天に在す神は如何に人を愛し給ふかと云う事を皆さんに知らせる為です。その結果は兄弟姉妹が良く知つて居られる。この唯一の目的が少しでも私によつて進められたら感謝です。故にお別れして居ても皆さん私よりも私を遣し給ひし主エス、キリストを覚えて下さい。私は皆さんと別れるが主エス・キリストはお別れは致しません。主が「世の終りまで爾等と共に居らん」と約束されました。これがキリストを信ずるものゝ力です。

この二十年間に全生病院はすつかり變つた。初は三百人も居ましたが、今は千人以上です。音楽も立派に出来今日お別れしたボーカルスカウト、ガールスガイド、小供の小学校、すべてが備はつて來た事は全く感謝です。病気については肉体のみならず精神にも靈にもかく設備が整ふべきであります。
さつき來賓が日本の癪のために働いたのは外国人だと云はれた。多くの人がさあ云ふが私はどうしても承

知が出来ない。最初に癪病院を建てたのはいかにも外国人であらうが本当に働いて居るのは日本人であります。慰廢園は大塚夫婦が明治三十六年以前から努力され、好善社も大部分は日本人です。全生病院の職員は外国人が居ますか。働くものは皆日本人です。私は神の福音のために喜んで日本人と一緒に働く。神と共に働き、日本人と共に働きるのが私にはうれしい。もう日本になんか外国人は居なくともよろしい。寄附金は日本人に少いかも知れないがこれも段々出て来ます。昨年も長野の人々が草津に数万円出して病院を建てた。五ヶ所の国家の療養所と十ヶ所の私立療養所は日本人の努力で進められてゆくであります。私はそれを見て、心安げく帰る事が出来る。

皆様に又お目にかゝれるかどうか解りません。望みは再び日本に来らん事ですが、すべて神様におまかせ致します。併しこゝでお目にかゝれぬならば天にエス・キリストの前に皆一緒に救の歌を歌ふ事を待望します。

未だ神を知らざる方も神は皆さんを愛してゐて下さる事を覚えて下さい。すべての悲しみの慰め主である事をはつきり知られる様切に祈つて止みません。

そして、この文章の末尾の部分で、「皆様に又お目にかかるかどうか解りません。望みは再び日本に来らん事ですが、すべて神様におまかせ致します」と言つてゐるが、この望みが奇くも叶えられて、翌年九月八日再び春洋丸で来日することとなつた。この日、横浜港に迎えに出た藤原鉤次郎は、その「日記」の中で、その場の模様を次のように描いてゐる。

九月八日 天氣晴 火曜日

午前七時家ヲ出妻及び宏三同伴 桜木町駅ヨリ桜橋迄自動車 税監吏ニ春洋丸入港ヲ諮詢シ処已ニ沖ニ見ニ

ル故艤テ左側ニ着スベシト暫時逍遙沖ノ方ヲ展望スルトキソレラシキ船体ハルカニ烟ヲ拳グルヲ見ル時ニ全
生病院林院長ヲ始メ毛涯、藤田外三四名又丁度國立ヨリ青山看護長來リ合ハセ居ルニ会シ姑ラク患者等ニ付
テ間談^{マタニ}而シテハナフオドステゲマン博士等モアル由ナリキ 其内船体愈々近ヅキテ防波堤内ニ入ル出迎
ヒノ者着陸所近クニ集マリン時已ニ階上ニオルトマン博士一行ラシキ人々船欄ニヨルアリ其中相互ニテソレ
ト知リ歎喜シテ叫ビ双手ヲ拳ゲテ絶叫ス

余ノ目涙流レテ止ラズ 此時全生員ヨリオルトマンス博士万歳ヲ歎呼ス老師モ頗ルノ元氣ニテ之ニ応ズ 上
陸済ニ九時半互ニ喜ビ握手ヲ交ハス感無量ナリ 二娘又息夫婦ト幼児誠ニ無事着

オルトマンスは、この後昭和十三年（一九三八年）秋、持病が悪化するまで、これまで以上の活動をする。
持病の悪化する状況の中でも、彼がらい事業に精励している様子が、次の手紙の一節でも理解できる。

（前略）私は、今、一般に配布するためにヴィルバー・ピート（註・豚金庫）のパンフレットをつくるのに
忙しくしています。今ちょうど印刷にかかっているところです。

これは、好善社一同が、彼に出した見舞状に対する返事の手紙の末尾の部分である。その後病状は好転せず、
昭和十三年十二月二十一日ころから重体に陥り、翌年、六月十一日、永眠した。

7 慰慶園の生活

この辺で慰慶園での生活内容を紹介してみよう。主として昭和の時代のことになる（口絵⑯）。

園内生活の一般的な雰囲気は、互いに親、兄弟、姉妹の情を感じるような家庭的雰囲気だったようであり、すべて自主性を重んじ、毎日、朝夕と聖日の礼拝出席も特に強制されていたわけではなかったようである。政府依託患者の場合は、その点なおさらであった。また、外出も比較的大目に見られていて、園外に散歩や買物、娯楽に出掛けることもできたようである。もっともこれは、規則一点張りではない自由な雰囲気の結果であって、公に許していたことではないであろう。

毎日の生活は、朝食後、礼拝堂で七時半（冬は八時）より三〇分程の礼拝で始まる。午前中は診察を受けたり（口絵㉑）、随意に園内作業をする。その種類は、外科の手伝い（傷の手当て、包帯巻き）、洗濯、売店、散髪、掃除、裁縫、農作業、その他。午後は、更に作業を継続する者、室内で憩う者、読書や趣味の集まりをする者等、様々であった。毎年の行事としては、正月の式（昭和十三年より）に始まり、春三月の節句、三月、または四月の観桜会（この時は園内に模擬店を開いたり、時には芸能の会を催したりした）（口絵㉒）、夏には納涼演芸会（口絵㉓）、秋には運動会、十一月にはクリスマス祝会が盛大に行なわれた（口絵㉔）。それに加えて祝祭日の行事があり、特に二月十一日の紀元節（現、建国記念日、この日を期して毎年宮内省、内務省、東京府等のらい事業への補助金下附が行なわれた）、四月二十九日の天長節には、昭和十五年のこの日の「藤原鉤次郎日記」によれば、「晴 月曜日 天長節 午前十時 慰瘞園式典挙行 宮城遙拝 大宮御所遙拝 国歌一唱 勅語奉読 式辭了」となっている。

また、太平洋戦争以前には、特効薬もなく、らいは不治の病とされていて、入園は即ち死に直結していたといつてもよいであろう。從つて無菌となり治療して社会復帰することは、奇跡といつてもよいほどであった。ほとんどの患者は、らいを知らない者には想像を絶する苦しみの渦中に置かれ、自暴自棄に陥る者もあった。

療養所からの逃亡者、いわゆる「モヒ患」と言われるモルヒネやマトロヒネ等の中毒患者、自殺者、傷害事件を起こす者、その他、さまざまである。「藤原鉤次郎日記」にも、その実態が記されている。

昭和三年四月二七日 金曜日 快晴

(中略) 昨夜一時救護者中一名 剪刀にて自殺す 気管はそれしも出血多量にて虫のいきなり 郷里福島
多分其舎兄又親戚の者も来りおれり

昭和三年十月十日 水曜日 晴

(中略) 昨夜委託患者片桐ナル者目黒オリエナル婦人患者ヲ刺シタル椿事ヲ惹起シ今日ノ朝刊ハ何レモ夫ノ
事件ヲ報道シタルヲ以テ 諸方ヨリノ見舞ヲ受ケタルガ 警察署ノ手ニテ無論犯罪者ノ処分ヲナシタルヲ以
テ意外ニ早ク静穏ニ阪セシハ不幸中ノ仕合ニテアリタリ 然レドモ如此事ノ起ルニ付テハ仮令一時救ゴ者ノ
中ナリトモ我等ノ信仰ト伝道ノ如何ニモ不熱心ナルハ到底其責任ヲ回避スル能ハザルヲ知ルナリ

昭和四年五月三日 少雨 金曜日

(中略) 園内患者七八名自己注射器を使用しマトロヒネ モルヒネ等の危険薬物を身に射す者あるを發見
直ちに右器具薬物は没収したるも向後の事あれバ之れを奈何にすべきと 以上は由々數問題なれば相当に考
慮して善後の為篤斗処分すべしと申して帰宅

昭和五年二月二十四日 晴 月曜日

(中略) 在園者加藤アキ 伊与野コメ二名逃走 実ニ不心得千万ナリ、昨年畠山ナホ走リ 今日又此ノ不始
末アリ 大塚老婦落胆 気ノ毒千万ナリ 男患中ニ帮助者アルモノゝ如シト 能ク其ノ禍根ヲ尋ネテ之ヲ絶
ツ事 又何レモノ実家ニ急報シテ措置ヲトル事、人心ノ悪化モ又此ノ園迄侵シ来ル 実ニ困ツタ事ナリ

昭和十年五月二七日 晴 月曜日

(中略) 園内に発狂者二名オヨリ実ニ塞口セル由 後藤(註・職員)ノ苦衷誠ニ察スル事ナガラ一名ハ已ニ逃走 コレハ凶器ヲ以テ傷害 然シタイシタ事ナカリシハ深謝スベキナリ 一名ハ園患者ニシテ日頃音無シキ者ナリシガコレハ大塚姉ニ説得サセ 父ト郷里信州長野ニ帰ヘル事トナリタリ

昭和十年六月八日 土曜日

(中略) 別島重松ト云フ最近來リシ患者 凶暴性ノ発狂者ニテ短刀ヲ揮ヒ手モ着ラレズ 在園者モ競々タルアリサマニテ後藤等一同痛心困惑ス 依テ警察官ヲ立逢ハセ 短刀ハ之ヲ取アゲタリ

その他、数多くの事件があつた。また昭和十一年、長島療養所内に起きた「騒擾事件」は新聞にも報道され大きな波紋を投げかけた。このように園の待遇に不満を持つ者が、一種の団体交渉でその待遇を改善しようとする動きが起り、慰慶園では、昭和七年(一九三二年)に、既に食物問題で起きている。以下「藤原鈎次郎日記」の記事を引用すると、

昭和七年九月十五日 木曜日

洗礼志願者試問ノ為メ今日些カ早メニ出席セシモ依託患者ノ一部ニ不穏ノ拳動ニ出ンアリトカニテ之ヲナシ得ズ却テ其為メニ内容ヲ調べテ之ガ恭順ニ導カン対策ヲ樹ルニ至ルハムシロ以外千万ナリ尤モ今日ノ事ハタイシタ事ニハ至ラザルベシトノ事ナレドモ濟度スベカラザル彼等ノ愚ニハ頗ル同情ゼンヨリ懲マザル可カラズ浴光寮長大巻ト云フ患者ハ其ノ拳ノ所謂ナキヲ警告シテ沈庄ニ勗メ居ル由ナリ理由ハ食物問題ナリ

昭和七年九月十六日 金曜日

午後出席弘ム軟化ナセシ模様ナリト大塚姉モ樂觀安心ノ体ナリ後藤同行

昭和七年九月十七日 土曜日

午前後藤来宅問題終熄ノ状ナリシニ昨夜来又ゝ再燃今日午後二時大塚姉及ビ後藤ニ会見ヲ求メ来リシニ由リ
洵ニ恐縮ナレドモ今日只今御同行願ヒタシト余ハ承諾出席我等ハ群衆心裡ニヨリテ動ク其ノ為メニ之レカ善
良ナル沈靜ニ終ラン事ヲ神ニ祈ル余ハ会見ノ際先方ノ提案ニ対スル予備知識ニ付些カ語ル、午後二時後藤丈
ニテ会見サス。患者総代ハ、大巻、高須、松崎、田中五郎、朝、味噌汁濃クシ煮ダシ確実ニ多ク入ルゝ事。

昼(1)三回魚但、煮魚二、乾魚一、(2)肉物、多量ニシテ頂キタシ。夕、香ノモノノ外煮物ヲ頂キタシ。園ノ創
立記念、月一回赤飯ニ魚ノ如キモノ添ヘテ頂キタシ。後藤云ク何レモ當方ニ於テ施行ノ通リナリ。夏向キ魚
肉ハ危険ナルヲ以テ之ヲアル場合ニ少クシタルモ其ノ理由ナリ前方ハ一週三回以上夫ヨリ少ナキ事ナキハ一
同ノ知ル処ナラント。夕、香ノモノノ外煮物ヲ必ズ添ニルト云フ事ハ不可能ナレドモ時トシテスマシ汁、ア
ルヒハ野菜豆腐ナドノ煮付ヲ添ユル事アルベシ。飯米ニ於テハ本園ノ如キハ是迄全国的ニ好評判ノモノナリ。
汁ト飯ハ慰癒園ノ好特色ナリ。然シ時トシテ購入ノ米ニ不良ナキハ保シ難キ故篤斗取調ブベシ毎月園ノ記念
日ニ赤飯ヲ焚クガ如キハ到底不可能ナリ於茲患者代表等ハ、セメテ月一回位混入セザル飯ヲ頂キタシト之ヲ
諾ス。以上ハ取立テ交渉セザル程ノ事デモナケレバ、大タイニ於テ之ヲ承認シ、其交換条件トシテ、近來患
者ノ外出多キヲ嚴重ニ致サスヤウスペシト約セシム。又歩一步ト陳情ヲ以テ本園ノ施行ヲ妨ゲヌ事ヲ約セシ
ム。一同謹デ承諾ス。昭和七年九月十七日交渉締結。一同祈禱ス。事務所ニテ。

昭和七年九月十九日 月曜日

午後五時過ギ日黒ニ参ヘル、其後頃ル平穂ナリト先日園内野球開始。園患全敗。洗礼志願者頗ルヨク修練シ
居ル由ナリ。昨日オルトマンス師ノ告ナリシモ不在又何人ニ依頼シナカリシ故受洗スベキ患者ノ修養会トナ

セリト。

8 その日来たる

慰安園がしばしばその土地の人びとによって迫害の憂き目にあい、撤去問題に巻き込まれたことは既に述べたが、その迫害の波よりも、もっと厳しい現実が起こってきた。それには、昭和初期からの日本的情勢を展望してみる必要がある。

昭和四年に起こった世界恐慌は、日本の経済にも影響し昭和恐慌を惹起する。またそれにともない国民生活は逼迫化し、例えば、『近代日本総合年表』(岩波書店)によれば、「昭和五年 自殺者急増、一万三九四二人」とあり、「昭和七年六月、二年間に親子心中 一四一九人」とある。労働争議、なかでも小作争議は、昭和五年以降毎年増加の一途をたどり、昭和五年の二四七八件から昭和十年には六八二四件となっている。昭和恐慌にともない失業者は溢れ、そのための帰農者や、昭和五年の豊作と翌年の凶作双方による打撃等を考え合わせると、特に農村生活の窮乏化が推測できる。またロンドンの軍縮会議以降、経済の軍事化も進み、日本の軍国主義化の第一歩が始まるのである。昭和五年の浜口首相狙撃事件に始まり、毎年のように起こされるテロ事件は、昭和七年の五・一五事件、昭和十一年の二・二六事件へと発展し、軍部、右翼が、国政の動向を左右する勢力となつて來た。軍部、右翼の台頭は、天皇を中心とする国家主義を強調することになり、必然的に、他の思想や宗教の弾圧が進められ、それと同時に海外に向かっては、昭和六年の満州事変と翌七年の満州国建設。昭和十一年には中国

大陸や南方への進出と、それを進めるための軍備充実など、当時の庶民が気づかなかつたところで、日本は誤った道を、一步一步、歩み出していたのである。

昭和十二年日中戦争勃発。その後、昭和十六年（一九四一年）十一月八日の太平洋戦争で日米開戦となるのであるが、いかに過去、敗戦を知らない強者日本とうたつても物量的に無理なことは、冷静に考えれば分かり切つたことであつた。しかも、アメリカでは、事前に日本の在米資産の凍結や対日石油輸出の禁止等、いわゆるA・B・C・Dラインの一環をなす対日経済封鎖を実行に移している。このような状況の中では、弱者があらゆる圧迫をうけるのは当然だらう。その意味で慰園はまさに弱者であつた。

昭和十七年（一九四二年）八月五日、四八年の永きにわたつて働きを続けてきた慰園も、閉鎖の止むなきに至る。そこに至る経緯を「藤原鉤次郎日記」を追しながら、まず昭和十六年（一九四一年）八月九日の項を読んでみよう。

昭和十六年八月九日 土曜日

昨日電話オルマンス夫人ヨリ、鳥渡（註・ちよつと）会見シタシト依テ本日午前十時ヲ約ス、其内容ハ米M T L・寄贈金ハ凍結サレテ向後ハ途絶ノ事トナル可シトノ件ナリ之ハ予テ期シタル事ニテ元来ガ寄附金ノ事ナレバ別ノ事情テモ何時謝絶サレル場合アルモ当方ニテ苦情云フベキ性質ノモノナラズ殊ニ国際関係ノ為ニハ当方トテモ受理ス可カラザレバ余一ケトシテモ之レヲ領知シオキタリ。

それまで米国救らい協会の寄附金が慰園園經營に必要な通常経費の三割ほどを支えていたのであるから、それを失うことはほとんど致命的な打撃であった。すでに昭和十年秋、米国救らい協会創立二十五周年記念前後にダンナー氏より送られた手紙は、「娯楽場建築ニ付テハ目下米国ノ状勢ヨリ察スレバ容易ニ集金ガ不可能ナルベク、

ソレニ日本ニ対スル米国人ノ感情ヨカラザレバ尚以テ左様ナルベク（後略）」との回答を示しており、日米関係の悪化が募金状況に影響を及ぼしていることが分かる。しかし、藤原鉤次郎はこの事態を極めて冷静に受けとめている。「藤原鉤次郎日記」昭和十六年六月二十九日の項に「此頃園内ニ誰言フトナク本園ノ解散モ一、二年ニアリト云フ流説アリテ聊カ動搖ノ形容ナリト云フ先々之レニ対シテ沈静スベキヤウ慰撫シオク可シト申オク」と記され、解散のうわさがすでに流れていたことが分かる。そしてその根拠をたずねてさらにこの「日記」を読むと、同年四月十五日の項に次のように記されている。「余ハ後藤、富岡ト共ニ美土代町ノ青年会ニ開催サレタル楓十字会ノ総会ト顛者ノ為メニ身心ヲ尽シテ物故セル閻志ノ記念会ノ為メ出席ス 我等ハ故大塚正心氏ノ縁故アレバトテ出席シタルモ之レニハタイシタ準備ナカリシハ頗ル寂寞ヲ感ジタル次第ナリ 高野予防局長ノ講演ヲ聴ク ク 局長ハ始メニ顛者ヲ取扱ヒタルハ慰慶園ガ抑々ノ皮切りニテ今日迄ノ事態迄ニ至リ隔世ノ感モ語ラレタルガ今日ノ如クニ官立ガ整然トナリシニ就テハ私立ハ段々ニ幕ヲ引クベキヤウナ口吻ヲモ聊カ漏サレタルフシナキニ非ズ」と。これを読むと、すでに関係官庁内部で、私立療養所の解散の話が語られていたと推測して差し支えないであろう。しかし、その当時のらしい事業全体を知り、時代の動きを的確に判断し得たのは、好善社の責任者中、和田秀豊、藤原鉤次郎等であった。

「藤原鉤次郎日記」を引用する。

午後二時半厚生省予防局ニ
昭和拾七年六月弐日 晴 火曜日

高野局長ヲ訪フ幸ヒニ在局

余ハ近日和田老ヲ伴ヒテ御面会ヲ需ムル筈ナルモ今日幸ヒニ御目ニ当リシヲ以テ其ノ事情ヲ箇人トシテ申上

レバ一応ハ聞取リヲ乞フト夫レヨリ昨年同様ノ事情ヲ話シセシ筋ヲ以テソレニ附シテ申スヤウ 吾ガ慰園モ創立以来洵ニ五十年ヲ閱ミシ本事業ノ先鋒トシテ計營シ参ヘリンモ最早今日トナリテハ國立療養所ハ完全ニ一切ノ設備ヲ整ヘテ着々其ノ進境ニ進ミ来リテ私立ハ既ノ星ノ如ク次第ニ其光輝ヲ失ハントスルニ於テハ本園ノ存立ナドハ却テアルヒハ妨ゲトナルヤモ不識 ソレニ支那事變ノ勃発以来ヨリ四、五年此方ハ一切ノ經濟ハ容易ナラズシテ却々ニ事業ニ伴隨サスル事ハ頗ル困難ノ点モ有之 年額約一〇、〇〇〇、〇〇ハ不足スペク依テ一應助成團体ニ之レヲ依頼シタルモ到底之ハ實行寛束ナキ事ナレバ此際ヲ以テ光輝アル解消ヲナス可キガ佳ナリト云フ 向ノ人ガ公私何レニモアル様ナガラ我等本来ノ願ヒハ是非此儘ニシテ尠ナクモ二、三年ハ持続シ度事ナレ共儲テ将来ヲ達観セバアルヒハ今日ハ其ノ時期ニアラズヤトモ考ヘラルゝ事ナリ 局長ハ果シテ奈何想ヒ玉フカト

高野氏云フ 今日當局ヨリハ今日迄ノ御尽力ニ對シ何ントモ可申事ハ無論ナキ事ナガラ貴園ノ現状ヨリ可然ペトロンガアリテ之レヲ支持スレバ此上ナキ事ナガラ左様シタ場合ナキニ於テ願予防協會モ鳥渡協力モ不可能ト覺エレバ矢張リ未ダ難境ニ陥ラザル先キニ之レヲ全部全生園ニ引取りテ貰ヒ 其處ニ慰園療ト云フ別棟ヲ園ヨリ移シ 上申処ノ今日迄四十余年ノ生存者タルモノト今迄他ノ療養所ヲ知ラザル男女患者ヲ入院サスルト云フ事ナレバ 其ノ病舎ノ建造ト万事ハ予防協會ニ於テ引受可申 而シテ左様ノ者ハ幾人位アリ申ヤトノ事故約二〇人位ナル可ク其余ハ諸療養所ヲ往来ノ者ナレバ之等ハ何レニモ可ナリト返答申タリ

高野局長ハ頗ル御親切ニ之レヲ諒諾サレ何時ニテモ斡旋ノ労ハトリ申サント云ハレタリ

余ハ亦向後ノ施設方針ニ付些カ開陳シタル所ハ全國的療事業ニ付テノ後援ト療養所々員ノ上京ノ場合ニ於テノ接待ト其子弟ノ上京遊学等ノ援助等 其余ハ何レモ次第ニ考案シテ組織ス可シト云フ 局長モソレハ極

メテ宜シキ事ナリ 熊本回春モ左様ノ案ヲ持チシモ其処ハ九州ノ果端ニシテ態々遠方ヨリ学校尠ナキ全地ヲ指シテ遊学スル者モ余リナカル可キモ東京ハソレ等ト違ヒ必ズ其要ヲ需ムル事多カルベシト申サレタリ 夫

ヨリ慰廢園ニ参ヘリ後藤塩谷ニコレ等ノ容子ヲ聴カセオキタリ 後感謝ノ祈禱ヲナス（後略）

この文から察せられるように、すでに慰廢園解散後の計画もある程度考えられていたようである。そして、昭和十七年六月十三日午後三時より慰廢園内に於て好善社臨時総会が開催され、解散の決議が行なわれたと思われる。

此日五十年來ノ救癒事業解消ノ事略ボ決ス洵ニ以テ感慨無量ナリ然シ統テ起リ来ル曙光ヲ曉望セバ無論閉鎖ニ非ズ濱瀬タル生命ニ接近セル途上在ルヲ想ハザル可カラズ 唯四十五年若クハ夫レニ近キ在所者又青春ノ処女四五名ト全ク他ノ療養所ノ生活ヲ識ラザル病者ヲ憶フトキ自然断腸ノ念殊ニ深シ

この後、園内にかなり噂が広まつた模様で、それを静めながら、厚生省当局、多磨全生園、三井報恩会（建物移転費の依頼のため）などと交渉を重ね、ついに八月五日の解散の日を迎えたのである。

〔藤原鉤次郎日記〕

其ノ日来ル、余等三時頃起床、朝ノ礼拝ヲ行ヒ日暮里駅迄徒步家妻モ送リ来ル。雨、車ノ窓ガラスヲ打ツ
艶テツヨク降り来ル。目黒駅ニハ午前五時半頃着、傘ナクテバスモ未だ出テ来ヌ道ヲ行ケバ、薄キ夏着ガズ
ブ濡レトナルベシ。駅前ヨリ電話ニテ參セヨト申シ少シ小止ミノ形トナリ途中マデユクトキ岡本邦子
迎ヒニ来ル。尚ニクトキ自動車ヨリ余ヲ呼ブ警官アリ、椎名氏ナリ態々車ヲ以テ迎ヒニ来ラレント云フ、其
ノ厚意ヲ謝セシモ何分已ニ園ニ近ケレバ其儘ニテ来ル。午前六時十分前頃ナリ。然レドモ全生ヨリ石橋事務
官ト所員十七・八名、警視庁ヨリハ渡辺係長、奥秋技師、川島警部、椎名巡查、目黒署ヨリ十数名ノ警官実

ニ物物敷警戒ナリ

和田老昨夜ヨリ参ラレ子供ノ如ク喜バレ居ルモ、又悲哀ノ想ヒヲソソラル。

直チニ振鈴。一同礼拝堂ニ集マル、園内患者異容ノ面ヲ以テ着席サレドモ紊ル者ナシ。余ハ起立、礼、着席。起立、宮城遙拝次テ大宮御所遙拝、右了ツテ和田園長ニ代リ今朝

皇太后陛下ガ昭和五年、本園患者ニ金毫千円ノ御下賜在リシ当時其ノ半バヲ一同ニ頒与シ残余ハ年々行事ノ節之レヲ其折々ノ費用ニ使途シ居タルヲ、今朝現在ノ患者五十八名ニ更ニ頒与スル旨伝達ス、和田園長、恭々敷之レヲ渡シ、後藤一同ニ代リテ拝受ス、夫ヨリタダチニ一同ニ頒与シ丁ル。以上伝達式ヲ終了。

改メテ今朝本園ノ解消閉止ヲ宣ス。我ガ慰廢園ハ今ヨリ約五十余年ノ昔、救瀨ノ為メ先駆トナリテ此ノ事業ヲ興成シテ今日ニ至リシガ、時代ノ推移変遷ニ於テ、最早本園ノ閉止ス可キ時期到来セシ事ヲ乍遺憾信ズルヲ得ザルニ至リシヲ以テ茲ニ之レヲ宣言シ、今日唯今ヨリ一同ヲ多磨全生園ニ入所ノ事ヲ承知セラレ度。

最モ国立全生園ハ、明治四十二年本園内ノ一部ニ呱々ノ声ヲアゲシ関係上、寢ニ親身ノ間柄ナルヲ以テ諸子ハ末永ク本園ニ生活セン事ヲ神ニ祈リシハ乍蔭余モ聞キ居タル次第ナレドモ「汝今之レヲ知ラズ後之レヲ知ル可シ」トノ聖句ニ示ス所ヲ合点シ今ヨリ生活スル所ノ全生園ニ入リン事ヲ無上ノ満足ト感謝ニ代ル可シト。男女病者ノ嗚咽屢シハ不止、殊ニ愛子外田中よし子女青年ノ全声ヲ挙ゲテ泣ク誠ニ不惑千万ナリ。

於茲和田園長五十年ノ感謝ト閉止ノ為メニ祈禱ス。警視庁防疫係長渡辺警部ヨリ、突然ノ解消ヲ余議ナクセシ理由ト今ヨリ身廻リノ取片付ヲナス可キ事ヲ申渡サル。全生石橋事務官ハ、今回慰廢園ノ解消サルルニ付テ曩キニ藤原氏ヨリノ本生園ニ交渉アリテ、合議ノ結果之レヲ承諾シ今日御一同ヲ歓迎スル為メニ此ノ一言ヲ呈スト石橋事務官音吐ヲトリテ、「慰廢園万歳」ヲ三唱。一同起立、礼、各々室ニ返ヘリ夫々ノ支度

ヲ為ス。全生所員ノ目醒シキ勵キ振り誠ニ贊賞ノ外ナシ。山ト積出ス荷物、寄附ノ布団、什器等実ニ二山三

山モ積層ス。五十年來ノ物件、又相當ニ用ヒラル可キモノ無數ニシテ却々ニ少々ノモノナラズ。

其ウチニ病者第一班ノ迎ヒノ自動車來ル。之レハ凡テ一時救ゴ者ナリ。此ノ中ニ二名戸棚ニ隠レタル者アリシガ見付ケラレテ車中ノモノトナル。外一名、X某ト云フ同シク一時取容ノモノ何レヘカ逃走シタル由ナリ。然シ何レモ丁寧ニ謝辞ヲ述べテ参ヘリタリ。

第二班ハ男女ノ患者、此ノ中ニハ春野愛子外二、三ノ女子青年モ加ハリテ別レヲ惜シミ切リニ泣ク無理ナキ事ナリ。何レモ送ルモノ門ノ内外ニ在リテ、手ヲ拳ゲ手巾ヲ振ル。誠ニ哀レナリ。午後二時頃第三班ハ村上恭次郎、小林三之助、田中よし子等皆在園者中ノ重ナル人ナリ。村上ハ門外ニ杖ニ倚リテ暫シ佇ミ、門内ニ向ヒ無量ノ感慨ヲ以テ默禱ス。村上ト云ニ小林ト云ヒ、四十年以上四十五年ヲ居住シタル長老等ニシテ此感アルハ當然ナリ。懇懃ニ謝辞ヲ述べ車中ニ入ル。コハ最後ノ送車ニシテ離レガタキ想ヒヲ以テ此処ヲ發シタルハ午後四時半頃カ。一同之等ヲ送リテ力脱ケセシモノノ如シ。

山積シタルトラック式台ハ、其上ニ各々三、四名ノ若手ノ患者ヲ宰領旁々乗セテ勢ヒヨク発車、振リオトサルルナト注意スルモノ、又ガードノ在ル処ハ殊更ニ氣付ヨト置カシテ送ル。

本日午後、警視庁医務課長加藤寛次郎氏來園此ノ状況ヲ視察シ暫時ニシテ帰庁、林園長モ來之又暫シニシテ帰園。誠ニ各方面ノ期待ニ反シ頗ル平静裡ニ解消移送ヲ了ル。之レ寧ロ当然ナル事ニシテ平素宗教的ノ訓煉ヲ享ケ居ルモノナレバカカルベシトハ信ジタルモノノ、其中ニ一時救ゴ^{マツ}患者ノ混リ居レバ万一二モ輩
體ノ下ニ聊カナリトモ騒ギアリテハト遠慮シタル次第ナリ。

和田老ハ式後帰宅、余ハ全生園一同引上ゲノ自動車ニ同乗、渋谷駅傍ニテ下車、椎名巡査ニ送ラレ同駅ヨ

リ帰途、午後八時過ギ。

今日後藤、塩谷其他ノモノ定メシ疲レシ事ナルベシ。木村看護婦岡田邦子モヨク働キタリ。

翌六日から、藤原は残務処理に取りかかった。まず、厚生省予防課、警視庁、三井報恩会をはじめ、霞ヶ関の社会事業会館に慶福会、中央社会事業協会を訪ね、また八日には、園長和田と共に大宮御所に参上し、慰霊園解消までの経緯を報告し多年にわたる支援に謝意を述べ、あいさつまわりをする一方、病棟など四五坪の建築物を多磨全生園に移築寄付することについて、その金策に四苦八苦していた。そのためどがつくと、数か月來の疲労が出て、九月二十六日より一週間、病床に着いた。この章を終えるにあたって、「藤原鉤次郎日記」の九月十三日の項をあげておく。

午前十時武藏野駅前ニテ待合全生園へ参ヘル此日我等一同を迎フル為メ目ヲ丸クシテ待合セ居タル後藤君アリト見レバ何方ミリトナクヒヨツコリ堀内姉ノ顔ガ見ヘルソコデ一行三人ハ例ニヨリテ秋津駅ヨリ東村山全生園ニ参ヘル

待設ケタル旧慰霊園患者村上、小林ヲ始メ婦人連ハ吉田、田中、愛子、渡辺等ト約四十名余ハ出席シタル可シ尚全生園從来ノ者モ今日ハ久方振りニテ多数出席双方共ニ廳テ八、九十名ヲ算シ得ベシト想フ
曹をすてゝ孤子とせずてふことより爾今これを知らず後之れを知る可し　の聖句（註・ヨハネ一四・一八）
を以て久さしく語り会了ツて彼我共にナツカシミテ弥々暫らク懇談再会ヲ約シテ帰ヘル

帰途石橋事務官舎宅ヲ訪問種々其後ノ挨拶ヲ述べ又慰霊園病棟其他取扱チノ件ニ付一層懇談を重ネテ帰宅
林院長ハ東京へ参ヘリテ不在ナリト